

# 遊休農地解消緊急対策事業のご案内



## <事業内容>

対象農地：農用地区域内の農地のうち、簡易な整備で解消可能な遊休農地

(利用状況調査における緑区分農地)

事業要件：農地バンクに10年以上農地を貸付けること

使用貸借（賃料0円）であること

遊休農地を解消した年度から翌年度までに貸付けされること

作業内容：草刈り、除礫、抜根（新植・改植された樹木は除く）、耕起・整地等

解消費用：43,000円/10aの範囲で農地バンクが解消



山梨県観光キャラクター 武田蓬丸

とんとんきれいに  
するマル~!!

※上記金額を超えた場合は

所有者または耕作者の負担となります。

お問い合わせ先

公益財団法人 山梨県農業振興公社 農地集積課

電話：055-232-2760

FAX：055-223-2117



2023年9月作成